

■耐震化を進めるうえでの施策(新旧対照表)

大項目	中項目	小項目(新)	変更点	
■赤枠は新規追加				
(1)公共建築物の耐震化	①重点的かつ計画的な耐震化の促進	1)公共建築物の耐震化の考え方 2)公共建築物の優先度分類による効果的な耐震化の促進 3)防災拠点建築物の指定による計画的な耐震化の促進 ※1) 2)防災拠点の耐震化の促進に移行	追記 •県有建築物の耐震化率100%達成について追記 継続 変更なし	
	②防災拠点の耐震化の促進	1)防災拠点の指定の考え方 2)防災拠点への補助の実施	追加 新規 •防災拠点(要安全確認計画記載建築物)の指定および公表について記載 新規 •建築物耐震対策緊急促進事業(住宅・建築物防災力緊急促進事業)について記載	
	2)県有建築物の耐震化の推進	1)県有建築物の耐震化の考え方 2)県有建築物の耐震対策 3)耐震対策の推進	除外	
(2)民間特定建築物の耐震化	①適切な指導等による耐震化の促進	1)適切な指導等の実施 2)要緊急安全確認大規模建築物への補助等の実施 ※目標設定の変更に伴う項目名の変更 3)建築物所有者へのメリットの提示	拡充 •福岡県住宅・建築物耐震化連絡協議会との連携について追記 ※文言等の修正(特定建築物⇒特定既存耐震不適格建築物) 追記 •ホームページでの結果公表について追記 ※文言等の修正(特定建築物⇒特定既存耐震不適格建築物) 継続 変更なし	
	②建築物の定期報告制度の活用による耐震化の促進	1)建築物の定期報告制度の活用による耐震化の促進	追記 •定期報告制度に併せて、セミナー案内を実施していることを追記	
	③通行障害建築物の耐震化の促進	1)通行障害建築物の耐震化の促進 2)緊急輸送道路の強化に向けた関係機関との調整	追記 拡充 •所有者・管理者への戸別訪問やアンケートの送付等の啓発を追記 新規 •福岡県緊急輸送道路ネットワーク協議会と連携した緊急輸送道路の強化を図ることを記載	
	(3)住宅の耐震化	①耐震診断・耐震改修等への支援	1)耐震診断アドバイザーによる耐震診断の実施 2)国・関係機関と連携した建築物所有者への支援 3)建て替えと耐震改修両面での耐震化の促進	継続 変更なし 拡充 •高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローンの活用について普及する旨を追記 拡充 •マンション建て替えの場合の高さ制限特例許可など、マンション関係法改正について追記
		②リフォーム時における耐震化の誘導	1)リフォームと一体となった耐震改修工事の促進 2)リフォーム業界と連携した耐震化の誘導 3)安心してリフォームが行える環境整備	拡充 •省エネ改修やバリアフリー改修の機会を捉えた耐震改修、段階的な耐震改修の促進について追記 継続 変更なし 拡充 •住宅リフォーム事業者の情報の提供について追記 •耐震診断アドバイザーや耐震改修事業者の育成、人材確保について追記
		③市町村及び関係機関との相談ネットワークの充実・強化	項目を削除し、7.1)耐震化連絡協議会に記載	移行
④除却への対応		1)除却、建て替え、移転等への支援	追加 新規 •耐震化率の向上に向けて、除却、建て替え、移転等への支援について記載	
⑤新耐震(S56~H12)木造住宅の耐震化促進		1)耐震性能検証法の普及促進	追加 新規 •S56.6.1~H12.5.31までに建築された木造住宅耐震性能検証の実施に努めよう促すことについて記載	

大項目	中項目	小項目(新)	変更点
(4)耐震改修促進に向けた効果的な普及啓発	①防災意識の向上 ②耐震改修促進に関する情報の提供 ③研修等の実施による耐震改修に資する人材確保	1)防災教育の充実 2)地域ぐるみの防災活動の促進 3)手軽に出来る耐震対策 4)防災情報の提供 1)多様な媒体による正しく有益な情報の提供 2)継続的な情報提供活動の実施 1)耐震診断アドバイザー等の育成 2)地域に根ざした専門的技術者の養成 3)関係機関・団体の連携による安心して依頼できる事業者紹介制度	継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし 拡充 •スマートフォン向け防災情報アプリ『ふくおか防災ナビ・まもるくん』の整備について追記 継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし
(5)耐震改修促進に向けた指導等	①法に基づく適切な指導・助言等の実施 ②各行政によるネットワークづくりの推進	1)指導等の対象建築物 2)指導方法の考え方 1)所管行政による連携 2)定期的に耐震化を促進する活動の実施 3)耐震改修計画の認定 4)耐震評価委員会による評価	継続 変更なし ※文言等の修正(特定建築物⇒特定既存耐震不適格建築物) 継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし 継続 変更なし
(6)耐震改修促進に資するその他の施策	①建築物の総合的な安全対策の実施 ②横断的な取り組みによる総合的な防災対策	1)特定行政による協力 2)ブロック塀倒壊防止等建築全般の安全性の向上 3)窓ガラス等の破損・落下防止 4)天井等の非構造部材の安全性の向上 5)エレベーター閉じ込め防止等建築設備全般の安全性向上 6)特定優良賃貸住宅等の空家の活用 7)地方住宅供給公社及び都市再生機構による耐震診断・耐震改修の実施 8)台風被害等への複合的な対策による耐震化 1)関係部局との連携による自然災害に配慮した防災対策 2)広域的な観点による地震防災対策 3)密集市街地等における都市防災対策 4)地震による地盤の液状化災害予防対策	継続 変更なし 継続 変更なし 追記 •国が目標としている「地震時に著しく危険な密集市街地」は、福岡県内に該当しないことを追記 継続 変更なし
(7)市町村の取り組みの促進	①耐震化連絡協議会 ②県・市町村・関係機関による連携による相談体制の充実・強化 ③市町村耐震改修促進計画改定の促進 2)市町村耐震改修促進計画改定ガイドラインの作成	1)木造住宅耐震化に向けての連携強化 2)特定建築物耐震化に向けての連携強化 1)県・市町村・関係機関による相談体制の充実・強化 1)市町村耐震改修促進計画改定の促進 2)地震ハザードマップの作成・公表について 1)ガイドラインの作成 2)地震ハザードマップの作成・公表について	新規 新規 •福岡県住宅・建築物耐震化連絡協議会の取組について記載 移行 •(3)より移行 継続 変更なし 移行 •(7)より移行 追加 除外 移行